

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社本山設備

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs (17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念やビジョンを明文化し、会社の目指す場所、あるべき姿を経営計画書等で社員に説明共有している。 ・社内では毎月勉強会を実施し、目標実現のために実践している。							8	9										17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・リスク管理委員会を立ち上げ、法令遵守、呼びかけを行っている。 ・安全協会有り、協力会社を集めてルールを守ることの大切さを定期的に行っている。																	16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・社内の適正価格をシステムで標準化し、不正な競争行為が出来ない仕組みづくりを構築している。 ・協力会社（施工店）と個別に面談を行い、適正な取引に取り組んでいる。 ・受発注の際、価格が適正であるかを実行予算で上長が確認を行っている。 ・【予定】2023年12月までに不正競争行為の禁止を含む行動規範を整備し明文化する。									10							16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・自らの事業活動そのものが「安心して水が使える」という役割を担っていること、社会に及ぼす影響を全社員が把握している。 ・社会の水インフラを扱っている自覚を持ち、水道局、協同組合と有事の際の防災協定を結び連携を行うことで市民に安心して水が使える環境を提供している。																	16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・就業規則に特許・発明・考案等の取扱いについて明文化している。 ・社内からの知的財産、個人情報漏洩防止のため、PC管理ソフトを導入し、情報漏えい防止に取り組んでいる。							8.2 8.3	9									16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・シュレッダーや機密文書扱いでの処分等、個人情報の漏洩防止に取り組んでいる。 ・個人情報の取扱いについて、内容を周知し誓約書を受入れている。 ・PC管理ソフトを導入し、情報漏洩がないように管理している。																		16
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	●		・顧客へは常時アンケートを実施し、また、電話等での「アドバイス」については都度話し合い改善を行っている。 ・協力会社とは個別に面談の機会を持ち、状況把握や改善等対応を行っている。																16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		協力会社とは業務の決まり事（ハラスメント等含む）について、説明会や話し合いの場をつくり、書面により認識共有し、共に良い仕事出来るよう取り組んでいる。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画（BCP）を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		【予定】令和5年12月31日までに事業計画（BCP）を策定し、災害に備えた訓練を実施する。									9		11		13.1				16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●										8	9									17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●				1	2			5			8			12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・差別や各種ハラスメントの禁止について就業規則に定めている。 ・定期的にハラスメント等ないか（改善点がないか）毎月1回組織サーベイを活用して改善に取り組んでいる。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5		8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・安全教育を年1回以上、協力会社と共にやっている。 ・ストレスチェックを外注委託し、メンタル面（心の健康）にも配慮している。			3				8.8											
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・従業員（正社員・パート社員・アルバイト）の公正な待遇を行っている。 ・【予定】厚生労働省のガイドラインを理解し、令和5年12月31日までにガイドラインに沿った体制の整備・運営を行う。					5.5		8.5		10.2 10.3									
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・毎年年間休日を増やしている（1年事に5日増やしている） ・クラウド型勤怠管理を導入し、また、顧問社労士事務所と連携し残業時間の管理を徹底している。 ・毎週水曜日はノー残業デーと決めて実施している。			3		5.5		8.5 8.8		10.3									
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・外部研修の費用を会社負担で行い、出勤扱いとして全社員に機会を提供している。 ・良好な職場環境づくり、部下の能力開発など、適切なマネジメントを実施出来る管理職を育成するために研修を行っている。				4	5.5		8	9										
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・【予定】2024年4月健康経営優良法人認定に向け申請中である。 ・メンタル面のストレスチェックを外注に委託している。 ・健康維持のためフィットネスジムを無料で利用可能にしている。			3				8									17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・障がい者（障害）の方や70才以上の高齢者も健康面も考慮しながら活躍出来るような業務を提供している。 ・【予定】2024年3月までに女性の作業員、施工管理職を育成していく。				4.4	5.1 5.5		8.5		10.2 10.3							16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・面談や面接ではオンラインも活用している。 ・自社内の会議等ではオンラインを主として活用している。 ・家庭の事情等で社外出来ない場合はテレワークを可能としている。			3				8	9.1		11	12							
	20	【デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・デジタル推進委員会を立ち上げ、eラーニングの活用に取り組んでいる。 ・業務の属人化を防ぐため、AIの開発を行っている。 ・基幹システムをクラウド化にし、業務効率、同業界への利用展開出来るように新たな事業として開発を進めている。							8	9.1		11	12							
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●		【予定】2023年6月にプライト企業を申請する。			3	4			8	9			12							

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名： 株式会社本山設備

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs (17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・産廃収集運搬会社と連携し、それぞれにコンテナを配置して分別を徹底している。 ・産廃廃棄物収集運搬業の許可を取得している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1				
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・社用車の管理（テレマティクス）を導入し、燃費の管理や長時間アイドリング防止等、数値に基づいて注意喚起を行っている。また、急加速など不要なエネルギーを使用しないよう、アラーム機能を利用し呼びかけを行っている。 ・電力やガソリン等のエネルギー使用量は経理にて帳簿で管理・把握し、情報を共有している。							7.3						13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・全ての車両にe-テレマを装着し、温室効果ガスの排出量を把握している。また長時間アイドリング、急加速、急発進などの不要なエネルギーを監視し、注意喚起を行っている。 ・【予定】電力使用による温室効果ガス排出量については1年以内に実施予定。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境（生物多様性や生態系等）に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		汚泥処理は専門業者へ委託している。						6.6									14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●		ごみを金属、廃プラ、紙等々に分別し、各コンテナへ保管している。また、契約している産廃処理業者にて適正な処理を行っている。									9.4			12.2 12.4 12.5			14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		地下埋設配管漏水の発見と修理を行い、地下水保全を行っている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17		
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入、リサイクル製品認証等）。	●		・コピー用紙等はリサイクル品を使用している。また、社内での使用する書類は裏紙を使用している。 ・エアコン入替の際、省電力のインバーターエアコンを購入している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●				1	2				6.4							12.3		14	15		17
	30	【緑の安全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●														11.6 11.7		13.1 13.3		15		17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●		太陽光パネルや蓄電池を設置し、売電も含め利用している。								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4			11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●									6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●		西原村の植林活動に参加している。						6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●															12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●												9.4		11.2		13.1 13.3					
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●										7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.17		

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs (17のゴールと169のターゲット)																						
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・毎朝の朝礼時に、車の使用前安全点検を行い、各部でのミーティング時には、KY活動を必ず行っている。 ・顧客アンケートを行い、アドバイスを改善に活用している。 ・製品仕入搬入の際、納品書と商品の突き合わせを行っている。また、品質確保の為、専用倉庫にて保管している。			3.9						9					12.4									
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・水回りの修理に際しては、幅広い利用者に対し、各家庭の事情を理解した上で、より使いやすい商品を提案・説明・提供している。 ・国境を超えた言語に対応出来るように、チャット・翻訳機能を活用するように取り組んでいる。										9.1	10	11.7									17		
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	熊本の地場企業より、優先的に原材料を仕入れている。また、地場企業で協会を立上げ、参画している。			2.3 2.4					7.3	8	9				11.a	12.3	13	14	15				17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	自社の一部デスクにおいて、木材加工したものを利用している。また、コロナ対策用の仕切板なども木材を使用している。									7							12.2	13.1			15			
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・LINEやWeb等の受付により、人手不足・技術者不足によるサービスの遅延改善に取り組んでいる。 ・移動時の無駄なエネルギー排出(排ガス)を抑制している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17						
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●				2.3 2.4							8.2	9.2 9.4				11.a	12.2		14	15			17	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・各水源地の草刈作業の実施や西原村の植林活動を行っている。 ・地域の防災訓練への参加を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17						
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・災害時における連絡体制、出動できる体制を構築している。 ・緊急時の水確保のためにポリタンクを常備している。				4								11.5				13.1					16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●			1.5		3	4						10.2	11.5				13.1					16	17	
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●											9							12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17					
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	【予定】2024年3月までに職場体験の受け入れを行う。				4									8.6				10.2					17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・地元の生徒、学生(卒業生)を積極的に雇用している。 ・建設業魅力発見フェアに積極的に参加し、県内高校生向け求人活動を行っている。また、動画等を作成、配信し県内就職促進に取り組んでいる。					4.4								8.5 8.6									17	
50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●				2											8.6			10.2			12	13	14	15	17